

(証券コード 7585)

平成30年9月11日

株 主 各 位

(本店所在地)

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(本社事務所)

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号

株 式 会 社 か ん な ん 丸

代表取締役社長 佐 藤 榮 治

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年9月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目1番19号
浦和ワシントンホテル 3階 プリムローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項 報告事項

1. 第41期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kannanmaru.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における外食産業は、お客様の嗜好の多様化が進み、より一層選別化志向が厳しくなっております。また、原材料価格の上昇や慢性的な人手不足の影響に加え、他業種・他業態との競争の激化など、経営環境は引き続き厳しい状態にあります。

こうした状況の下、当社グループは出店戦略の見直し、不採算店舗の閉鎖、店舗の業態変更、店舗オペレーションの見直しを通じて、店舗資源の合理化及び既存店の活性化を図っております。地域一番店を目指す経営方針に基づき、新たな人材の発掘、登用を行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」にご恩返しするため、お客様へのきめ細かい施策を実施してまいりました。

なお、平成30年6月に新業態であります、大衆すし酒場「じんべえ太郎」を開店しております。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」33店舗、「日本海庄や」29店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」10店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」3店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」1店舗の合計76店舗となっております。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高4,222,107千円（前期比13.9%減）、売上総利益3,045,627千円（同14.2%減）、営業損失は122,711千円（前期は営業利益35,926千円）となりました。

経常損失は114,630千円（前期は経常利益40,852千円）となり、閉店や改装に伴う除却損や減損損失等の特別損失を369,408千円計上したことにより、税金等調整前当期純損失は461,938千円（前期は税金等調整前当期純利益4,080千円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は522,086千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失65,546千円）となりました。

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門別売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	売 上 高	構 成 比
庄 や 部 門	1,869,422	44.3%
日 本 海 庄 や 部 門	1,922,147	45.5
や る き 茶 屋 部 門	345,520	8.2
そ の 他 部 門	85,015	2.0
合 計	4,222,107	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「じんべえ太郎」「炉辺」「東京芝浦もつ丸」「ドトールコーヒーショップ」であります。なお、「ドトールコーヒーショップ」は2月28日、「炉辺」「東京芝浦もつ丸」は3月31日をもって閉店しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は99百万円(うち、8百万円はリース契約によるもの)で、新規出店1店舗による店舗の設備に対する投資が43百万円、既存店舗の改装に係る投資が22百万円、本部移転設備に対する投資が25百万円、人事システムへの投資が8百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、主に自己資金により賄っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成27年 6 月期)	第 39 期 (平成28年 6 月期)	第 40 期 (平成29年 6 月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成30年 6 月期)
売上高(百万円)	5,796	5,419	4,905	4,222
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	78	56	△65	△522
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	20.50	14.73	△17.20	△136.97
総資産(百万円)	4,138	4,140	3,939	3,530
純資産(百万円)	3,438	3,431	3,309	2,726
1株当たり純資産額(円)	902.09	900.38	868.35	715.36

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成27年 6 月期)	第 39 期 (平成28年 6 月期)	第 40 期 (平成29年 6 月期)	第 41 期 (当事業年度) (平成30年 6 月期)
売上高(百万円)	5,760	5,385	4,873	4,197
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	74	51	△69	△515
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	19.44	13.59	△18.17	△135.20
総資産(百万円)	4,125	4,123	3,919	3,490
純資産(百万円)	3,425	3,414	3,288	2,712
1株当たり純資産額(円)	898.69	895.83	862.83	711.62

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社しんしん丸	10百万円	100%	大衆すし酒場「じんべえ太郎」運営事業

(4) 対処すべき課題

当社は、引続き不採算店舗の削減を中核とした構造改革を実施しながら、同時に抜本的な経営改善計画中であり、速やかに同計画を実行することで早期に黒字体質へと転換を図っていく所存です。

同計画の基本コンセプトは、当社の創業の原点に立ち返り日本海を中心とした産地直送の新鮮素材を、料理人が真心を込めて調理したお料理と豊富に取り揃えた味わいのあるお酒を提供する「くつろぎの里」を再生することです。

多くのご来店して頂いたお客様に、「またこの店に来たいな」とのご満足いただける「くつろぎの里」再生に向け企業努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

大衆割烹「庄や」「日本海庄や」等の経営

(6) 主要な事業所（平成30年6月30日現在）

- ① 本社 埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
 ② 店舗

埼 玉 県	さいたま市	庄や10店、日本海庄や8店、やるき茶屋2店 うたうんだ村1店、じんべえ太郎1店
	川越市	庄や3店、日本海庄や1店、やるき茶屋1店
	越谷市	庄や2店、日本海庄や2店、やるき茶屋2店
	上尾市	庄や1店
	熊谷市	日本海庄や1店
	久喜市	庄や1店、日本海庄や2店
	本本市	庄や1店
	蓮田市	庄や1店、日本海庄や1店、うたうんだ村1店
	坂戸市	庄や1店、やるき茶屋1店、うたうんだ村1店
	東松山市	日本海庄や1店、やるき茶屋1店
	加須市	庄や1店、日本海庄や1店
	鴻巣市	庄や2店
	新座市	庄や1店
	羽生市	日本海庄や1店
	白岡市	庄や1店
	川口市	庄や1店
	幸手市	日本海庄や1店
	滑川町	日本海庄や1店
	八潮市	日本海庄や1店
	深谷市	日本海庄や1店
茨 城 県	宮代町	庄や1店
	三郷市	日本海庄や1店
	富士見市	やるき茶屋1店
	古河市	日本海庄や1店
	小山市	庄や1店
栃 木 県	足利市	庄や2店
	栃木市	日本海庄や1店
	宇都宮市	庄や1店
	下野市	庄や1店
	野木町	庄や1店
群 馬 県	太田市	日本海庄や1店
	伊勢崎市	日本海庄や1店
	館林市	やるき茶屋1店
千 葉 県	流山市	日本海庄や1店
	野田市	日本海庄や1店
東 京 都	足立区	やるき茶屋1店
合	計	76店

(7) **使用人の状況**（平成30年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末 比 増 減
233名	49名減

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数（8時間換算）155名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
229名	51名減	46.6歳	7.6年

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数（8時間換算）154名は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	2,068千円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	10,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,351,308株
- ③ 株主数 5,238名（前期末比359名増）
- ④ 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 榮 治	1,009千株	26.48%
有 限 会 社 群 青	954千株	25.05%
佐 藤 京 子	349千株	9.17%
株 式 会 社 大 庄	126千株	3.32%
株式会社小室商店	81千株	2.13%
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	50千株	1.31%
か ん な ん 丸 従 業 員 持 株 会	47千株	1.25%
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	40千株	1.05%
サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社	34千株	0.90%
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	33千株	0.87%

（注）1．当社は、自己株式を539,703株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

氏 名	会 社 に お け る 地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
佐 藤 榮 治	代 表 取 締 役 社 長	有限会社群青代表取締役社長 株式会社しんしん丸代表取締役社長
佐 藤 京 子	取 締 役 会 長	株式会社しんしん丸取締役
三 留 雅 広	常 務 取 締 役	営業本部長
佐 藤 立 樹	取 締 役	会長室
菊 田 聡	常 勤 監 査 役	
武 田 清 一	監 査 役	武田法律事務所所長
羽 根 川 敏 文	監 査 役	羽根川敏文税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役武田清一氏及び羽根川敏文氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役武田清一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役羽根川敏文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア. 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役4名 59,880千円

監査役3名 10,440千円（うち社外2名 4,800千円）

イ. 取締役及び監査役とも役員賞与は支給されております。

③ 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役武田清一氏は、武田法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と武田法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役羽根川敏文氏は、羽根川敏文税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と羽根川敏文税理士事務所との間には、税理士顧問契約の取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 武 田 清 一	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会4回に全て出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。
監査役 羽根川 敏 文	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会4回に全て出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

アスカ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

(金融庁が平成29年9月22日付け発表した処分の内容の概要)

ア. 処分対象 アスカ監査法人

イ. 処分内容 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月(平成29年9月25日から同年12月24日まで)

ウ. 処分理由 他社の財務書類の監査において、2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、小規模組織で個々の役員及び使用人まで把握できる状況にあるため、代表取締役自らが繰り返し企業理念・社是の精神を語りかけることにより、法令及び定款を遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

具体的には、風通しの良い社風の維持を心掛けるとともに、匿名性の高い内部通報制度を設け、社内でコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしている場合には、報告・連絡・相談が迅速に行われる体制を構築しております。

内部通報制度の通報先として、また、重要な法務的問題やコンプライアンスに関する事項につきましては、監査役であります社外の弁護士と協議し指導を受けることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行及び意思決定に係る文書や情報は、文書管理規程に基づき保存及び管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、適時適切な監査により経営管理全般の改善と事故誤謬を防止し、会社の自存発展に努めております。

イ. 内部監査規程に基づき、内部監査活動の適切な執行を行っております。

ウ. 取締役及び部次長は、担当する部門における重大なリスクの把握に努め、発見した場合には速やかに代表取締役に報告する義務を負っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回の取締役会を開催し、経営戦略等の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築しております。また、当社の内部監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を管理部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとしております。

イ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとしております。

ウ．監査役に対して直接報告を行った取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席するとともに、必要な報告を求めることができ、代表取締役及び監査役、並びに監査法人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとしております。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針としております。

また、必要に応じ、警察当局、顧問弁護士などの外部専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ってまいります。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要

内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

経営理念の浸透やコンプライアンスにつきましては、月例会議及び研修において、使用人への理解と向上を図りました。また、店舗監査を実施することにより、店舗における運用状況を確認しております。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,789,604	流 動 負 債	480,370
現金及び預金	1,636,448	買 掛 金	76,952
売 掛 金	32,664	短 期 借 入 金	10,000
原 材 料	29,305	1年以内返済予定の長期借入金	2,068
前 払 費 用	56,676	リ ー ス 債 務	18,028
未収還付法人税等	5,457	未 払 金	205,249
繰延税金資産	44	未 払 費 用	55,530
未 収 収 益	3,540	未 払 法 人 税 等	9,903
そ の 他	25,466	預 り 金	35,862
固 定 資 産	1,741,091	賞 与 引 当 金	1,830
有 形 固 定 資 産	921,937	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	11,876
建 物	609,610	資 産 除 去 債 務	44,434
工 具 器 具 備 品	28,546	そ の 他	8,635
土 地	213,034	固 定 負 債	323,640
リ ー ス 資 産	70,171	リ ー ス 債 務	58,492
そ の 他	574	繰 延 税 金 負 債	42,177
無 形 固 定 資 産	14,571	資 産 除 去 債 務	222,970
ソ フ ト ウ ェ ア	1,615	負 債 合 計	804,011
電 話 加 入 権	12,955	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	804,581	株 主 資 本	2,714,757
投 資 有 価 証 券	36,822	資 本 金	275,100
長 期 貸 付 金	395	資 本 剰 余 金	88,500
長 期 未 収 入 金	2,834	利 益 剰 余 金	2,973,232
差 入 保 証 金	707,751	自 己 株 式	△622,074
保 険 積 立 金	55,684	その他の包括利益累計額	11,926
そ の 他	14,477	その他有価証券評価差額金	11,926
貸 倒 引 当 金	△13,384	純 資 産 合 計	2,726,684
資 産 合 計	3,530,695	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,530,695

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 7 月 1 日から)
(平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,222,107
売 上 原 価		1,176,479
売 上 総 利 益		3,045,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,168,338
営 業 損 失		122,711
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,147	
協 賛 金 収 入	500	
受 取 家 賃	967	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,599	
そ の 他	4,106	8,322
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	234	
そ の 他	7	241
経 常 損 失		114,630
特 別 利 益		
資 産 除 却 債 務 戻 入 益	14,101	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 益	7,999	22,100
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,375	
減 損 損 失	321,174	
店 舗 閉 鎖 損 失	46,858	369,408
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		461,938
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,924	
法 人 税 等 調 整 額	51,222	60,147
当 期 純 損 失		522,086
親会社株主に帰属する当期純損失		522,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 7 月 1 日から)
(平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年 7 月 1 日 残高	275,100	88,500	3,556,304	△621,974	3,297,929
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△60,986		△60,986
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△522,086		△522,086
自 己 株 式 の 取 得				△99	△99
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△583,072	△99	△583,172
平成30年 6 月30日 残高	275,100	88,500	2,973,232	△622,074	2,714,757

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年 7 月 1 日 残高	11,931	11,931	3,309,861
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△60,986
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△522,086
自 己 株 式 の 取 得			△99
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△5	△5	△5
連結会計年度中の変動額合計	△5	△5	△583,177
平成30年 6 月30日 残高	11,926	11,926	2,726,684

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社しんしん丸

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具器具備品 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。
- ハ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額170,434千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産については、84,661千円を減損損失として処理しましたので、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は84,661千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計 3,578,044千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が246,141千円含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,351,308株	一株	一株	4,351,308株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	539,651株	52株	一株	539,703株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り52株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年9月26日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	60,986	16	平成29年6月30日	平成29年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年9月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	38,116	10	平成30年6月30日	平成30年9月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。
飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。
投資有価証券は、主に上場株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,636,448	1,636,448	－
(2)投資有価証券	36,822	36,822	－
(3)差入保証金 貸倒引当金（※１）	707,751 △10,010		
差入保証金（純額）	697,741	378,034	△319,707
資 産 計	2,371,012	2,051,305	△319,707
(1)買掛金	76,952	76,952	－
(2)短期借入金	10,000	10,000	－
(3)未払金	205,249	205,249	－
(4)未払費用	55,530	55,530	－
(5)未払法人税等	9,903	9,903	－
(6)長期借入金（※２）	2,068	2,067	0
負 債 計	359,704	359,704	0

（※１）差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※２）１年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金 (2)短期借入金 (3)未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	715円36銭
(2) 1株当たり当期純損失	136円97銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～26年と見積り、国債利回り（0.718%～2.195%）を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
期首残高	156,488千円
時の経過による調整額	4,818
資産除去債務の履行による減少額	△50,235
資産除去債務の戻入れ	△14,101
見積りの変更による増加額	170,434
期末残高	267,404

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額170,434千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産については、84,661千円を減損損失として処理しましたので、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は84,661千円減少しております。

- (2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,781,834	流 動 負 債	450,839
現 金 及 び 預 金	1,624,404	買 掛 金	76,952
売 掛 金	31,973	短 期 借 入 金	10,000
原 材 料	28,663	1年以内返済予定の長期借入金	2,068
前 払 費 用	56,676	リ ー ス 債 務	18,028
未収還付法人税等	5,457	未 払 金	176,373
未 収 収 益	3,540	未 払 費 用	54,100
そ の 他	31,117	未 払 法 人 税 等	9,833
固 定 資 産	1,709,095	前 受 金	1,343
有 形 固 定 資 産	879,942	前 受 収 益	874
建 物	571,844	預 り 金	35,862
構 築 物	6	賞 与 引 当 金	1,800
車 両 運 搬 具	568	店舗閉鎖損失引当金	11,876
工 具 器 具 備 品	24,317	資 産 除 去 債 務	44,434
土 地	213,034	そ の 他	7,292
リ ー ス 資 産	70,171	固 定 負 債	327,687
無 形 固 定 資 産	14,571	リ ー ス 債 務	58,492
ソ フ ト ウ ェ ア	1,615	繰 延 税 金 負 債	42,177
電 話 加 入 権	12,955	資 産 除 去 債 務	222,970
投資その他の資産	814,581	そ の 他	4,047
投 資 有 価 証 券	36,822	負 債 合 計	778,527
関 係 会 社 株 式	10,000	純 資 産 の 部	
出 資 金	520	株 主 資 本	2,700,476
長 期 貸 付 金	395	資 本 金	275,100
長 期 未 収 入 金	2,834	資 本 剰 余 金	88,500
長 期 前 払 費 用	7,536	資 本 準 備 金	88,500
差 入 保 証 金	707,751	利 益 剰 余 金	2,958,951
保 険 積 立 金	55,684	利 益 準 備 金	24,780
そ の 他	6,420	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,934,171
貸 倒 引 当 金	△13,384	別 途 積 立 金	3,280,000
資 産 合 計	3,490,930	繰 越 利 益 剰 余 金	△345,828
		自 己 株 式	△622,074
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,926
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,926
		純 資 産 合 計	2,712,403
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,490,930

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 7 月 1 日から)
(平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,197,535
売 上 原 価	1,168,621
売 上 総 利 益	3,028,913
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,151,882
営 業 損 失	122,968
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,147
協 賛 金 収 入	500
受 取 家 賃	3,241
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,599
そ の 他	4,586
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	234
そ の 他	7
経 常 損 失	112,134
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,153
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	14,101
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 益	7,614
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	1,375
減 損 損 失	318,584
店 舗 閉 鎖 損 失	45,996
税 引 前 当 期 純 損 失	455,222
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,854
法 人 税 等 調 整 額	51,242
当 期 純 損 失	515,319

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 7 月 1 日から)
(平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式		
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計	
					別途積立金			
平成29年7月1日残高	275,100	88,500	24,780	3,280,000	230,477	3,535,257	△621,974	3,276,882
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△60,986	△60,986		△60,986
当期純損失					△515,319	△515,319		△515,319
自己株式の取得							△99	△99
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△576,306	△576,306	△99	△576,405
平成30年6月30日残高	275,100	88,500	24,780	3,280,000	△345,828	2,958,951	△622,074	2,700,476

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成29年7月1日残高	11,931	3,288,814
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△60,986
当期純損失		△515,319
自己株式の取得		△99
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	△5	△5
事業年度中の変動額合計	△5	△576,411
平成30年6月30日残高	11,926	2,712,403

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計の見積りの変更

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額170,434千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産については、84,661千円を減損損失として処理しましたので、当事業年度の税引前当期純損失は84,661千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,571,408千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が243,551千円含まれております。

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 9,859千円

②長期金銭債務 4,047千円

- (3) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権は次のとおりであります。

長期金銭債権 9,851千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 3,927千円

- (2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	318,584千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（318,584千円）として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	304,486千円
工具器具備品	12,315
長期前払費用	1,782
計	318,584

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	539,651株	52株	一株	539,703株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り52株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,079千円
未払事業所税	2,192千円
賞与引当金	552千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,107千円
減損損失	40,816千円
資産除去債務	81,592千円
店舗閉鎖損失引当金	3,644千円
投資有価証券評価損	813千円
繰延税金資産小計	136,800千円
評価性引当額	△136,800千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△36,953千円
その他有価証券評価差額金	△5,224千円
繰延税金負債合計	△42,177千円
繰延税金資産の純額	△42,177千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	所 在 地	資本金又は出資金 (千 円)	事 業 の 容 容 内 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
役員	佐藤榮治	—	—	当社代表 取 締 役	(被所有) 直接 26.5	不動産買 貸借の被 債務保証	不動産買 貸借の被 債務保証 (注)1,2	8,061	—	—
						不動産の 買 借	不動産の 買 借 (注)3	14,393	前払費用	872
									差入保証金	9,851

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 被債務保証に対しての保証料は支払っておりません。
2. 不動産賃貸借の被債務保証に係る取引金額は賃借料を記載しております。
3. 不動産の賃借については近隣の取引実績等に基づき決定しております。
4. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 711円62銭
(2) 1株当たり当期純損失 135円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	今 井 修 二	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社かんなん丸の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アス力監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社かんなん丸の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月30日

株式会社 かんなん丸 監査役会

常 勤 監 査 役	菊 田 聡	Ⓢ
社 外 監 査 役	武 田 清 一	Ⓢ
社 外 監 査 役	羽 根 川 敏 文	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第41期の期末配当をいたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は38,116,050円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

経営環境の変化に対応した資本政策の機動性を確保するため、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金の取崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	1,000,000,000円
-------	----------------

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	さとう えいじ 佐 藤 榮 治 (昭和16年6月9日生)	昭和48年7月 自営業（飲食店）を開始 昭和55年9月 株式会社朱鷺（現株式会社大庄）入社 昭和57年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長 平成7年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成7年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長（現任） 平成24年6月 株式会社しんしん丸設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社群青代表取締役社長 株式会社しんしん丸代表取締役社長	1,009,400株
	【取締役候補者とした理由】 佐藤榮治氏は、創業者であり経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、庄やグループフランチャイズ店の運営を通して、当社の成長と企業業績向上に向けた基盤を作るとともに、当社経営陣の中心として会社を牽引してまいりました。以上のことから引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		
2	さとう きょうこ 佐 藤 京 子 (昭和22年4月24日生)	昭和57年5月 有限会社かんなん丸入社 専務取締役 平成7年2月 当社専務取締役 平成24年6月 株式会社しんしん丸取締役 (現任) 平成24年7月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社しんしん丸取締役	349,400株
	【取締役候補者とした理由】 佐藤京子氏は、会社設立以来、財務面での幅広い見識を有し、大所高所の見地から適切な経営判断を行い、経営基盤を構築してまいりました。以上のことから引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	みとめ まさひろ 三 留 雅 広 (昭和55年10月8日生)	平成14年4月 当社入社 平成20年7月 当社営業部次長 平成21年7月 当社営業部長 平成23年9月 当社取締役 平成24年7月 当社取締役営業本部副本部長 兼西営業本部長 平成26年7月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	1,400株
	【取締役候補者とした理由】 三留雅広氏は、上記「略歴、当社における地位及び担当」のとおり、主に営業部門の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、的確な視野での経験や見識を有し、営業部門を推進してまいりました。以上のことから引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		
4	さとう たつき 佐 藤 立 樹 (昭和60年1月15日生)	平成24年2月 当社入社 平成26年7月 当社会長室 平成29年9月 当社取締役（現任）	300株
	【取締役候補者とした理由】 佐藤立樹氏は、人事・総務部門において現場視点で店舗管理を含めた行動力と大局的での確な視点での見識を有し、また会長室において財務及び営業管理部門にも携わっており、当社の経営の充実に資する人材であります。以上のことから引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。		
5	※ わたなべ つとむ 渡 邊 力 (昭和31年2月18日生)	昭和53年4月 株式会社商工組合中金庫入社 平成24年8月 株式会社新潟関谷自動車学校 入社（現任）	一株
	【取締役候補者とした理由】 渡邊力氏は、企業再生・事業再生に関して、ターンアラウンドマネージャー的立場から豊富なキャリアを有しております。加えて、金融・財務のスペシャリストとして、当社の経営企画機能の充実、経営戦略の策定並びに実行などを担う中核的な役割を期し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	※ さ と う ゆ う き 佐 藤 勇 気 (昭和62年3月24日生)	平成28年6月 当社入社 平成30年7月 当社社長室	一株
	【取締役候補者とした理由】 佐藤勇気氏は、当社に入社以来、労務関係、行政関係の専門的な知識と豊富な実務経験を有しております。また、内部統制に係る当社の企業コンプライアンスの構築と運用にも携わっております。以上のことから、当社のこれからの経営の充実に資する人材であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	きくた さとし 菊 田 聡 (昭和32年11月2日生)	昭和57年4月 株式会社武富士入社 平成20年8月 当社入社 平成21年7月 当社管理部部長 平成23年7月 当社執行役員管理部長 平成26年9月 当社常勤監査役(現任)	500株
	【監査役候補者とした理由】 菊田聡氏は、同氏が入社以来、管理部長を努めており、当社における豊富な業務経験と、飲食業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		
2	はねがわ としふみ 羽 根 川 敏 文 (昭和23年5月25日生)	昭和43年3月 品川税務署入署 昭和53年7月 大森税務署退職 昭和57年3月 税理士開業 平成12年6月 株式会社モスフードサービス監査役 平成22年9月 当社社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 羽根川敏文税理士事務所所長	14,700株
	【社外監査役候補者とした理由】 羽根川敏文氏は、税理士として、企業会計・税務に精通しており、会社経営に関し十分な見識を有しております。上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	※ た け だ あ き こ 武 田 明 子 (昭和57年11月28日生)	平成23年12月 弁護士登録 日本司法支援センター（法テラス）常勤弁護士 平成25年1月 法テラス南和法律事務所（平成27年12月 法テラス退任） 平成28年1月 武田法律事務所入所	一株
	【社外監査役候補者とした理由】 武田明子氏は、弁護士として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見ならびに経営に関する高い見識を有しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者羽根川敏文氏は、当社と税理士顧問契約の取引関係があります。
 なお、他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 羽根川敏文氏及び武田明子氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、武田明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をする予定であります。
4. 羽根川敏文氏は現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役としての在任期間は8年になります。

以 上

第41回定時株主総会会場ご案内図

場 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目1番19号
浦和ワシントンホテル 3階 プリムローズ
電話 (048) 825-4001



(お知らせ)

昨年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。